

現況報告書（令和2年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
12 千葉県	234 南房総市	12234	9040005015972	02 社会福祉協議会	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人南房総市社会福祉協議会				
(8)主たる事務所の住所	千葉県	南房総市	千倉町瀬戸2705番地6		
(9)主たる事務所の電話番号	0470-44-3577	(10)主たる事務所のFAX番号	0470-44-3542	(11)従たる事務所の有無	1 有
(12)従たる事務所の住所	千葉県	南房総市	富浦町原岡88-2		
	千葉県	南房総市	久枝327		
	千葉県	南房総市	谷向116-2		
	千葉県	南房総市	白浜町白浜14955		
	千葉県	南房総市	岩糸2489		
(13)法人のホームページ	http://www.shakyo-minamiboso.or.jp		(14)法人のメールアドレス	mail@shakyo-minamiboso.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成17年12月27日	(16)法人の設立登記年月日	平成18年3月27日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	17人から23人	(2)評議員の現員	21	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
-----------	----------	-----------	----	--------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
小柴徳一		R2.2.12 ~ R3.6			1
忍足 哲		R2.2.12 ~ R3.6			1
鈴木隆文		R2.2.12 ~ R3.6			1
青木和詳		R2.2.12 ~ R3.6			1
長谷川俊一		R2.2.12 ~ R3.6			1
前川鎮男		H29.4.1 ~ R3.6			3
木曾 修		H29.4.1 ~ R3.6			2
高橋 勝		H29.4.1 ~ R3.6			3
山口久男		H30.5.23 ~ R3.6			3
安藤はる江		H29.4.1 ~ R3.6			3
嶋田 周虎		H29.4.1 ~ R3.6			2
石井康夫		H30.5.23 ~ R3.6			2
関 和則		H29.4.1 ~ R3.6			3
生稲多恵子		H29.4.1 ~ R3.6			3
川名玲子		H29.4.1 ~ R3.6			2
石野正子		H29.4.1 ~ R3.6			3
小谷久美子		H29.4.1 ~ R3.6			1
國府田秀樹		H29.4.1 ~ R3.6			3
庄司一夫		R1.5.23 ~ R3.6			3
小倉敏幸		H29.4.1 ~ R3.6			3
相川寿夫		H30.5.23 ~ R3.6			3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	10人から13人	(2)理事の現員	13	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0	特例無
----------	----------	----------	----	--------------------------------	---	-----

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況			(3-10)各理事と親族等特	(3-11)理事報酬等の支給形態

	（注）「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長（会長等の他の役職名を使用している法人がある。）である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事（常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。）である。	（注）「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長（会長等の他の役職名を使用している法人がある。）である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事（常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。）である。	殊関係にある者の有無	（注）「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長（会長等の他の役職名を使用している法人がある。）である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事（常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。）である。	る理事会への出席回数
齊藤和幸	3 その他理事 R1.6.14 ~ R3.6	2 非常勤 令和1年6月14日			
加藤喜代志	3 その他理事 R1.6.14 ~ R3.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 4 その他	2 無		4
早川敏男	3 その他理事 R1.6.14 ~ R3.6	2 非常勤 令和1年6月14日			
藤平一雄	3 その他理事 R1.12.13 ~ R3.6	2 非常勤 令和1年12月13日			
川名真啓	3 その他理事 R1.6.14 ~ R3.6	2 非常勤 令和1年6月14日			
川名庄平	3 その他理事 R1.6.14 ~ R3.6	2 非常勤 令和1年6月14日			
酒井淳子	3 その他理事 R1.6.14 ~ R3.6	2 非常勤 令和1年6月14日			
渋谷幸一	1 理事長 R1.6.14 ~ R3.6	2 非常勤 令和1年6月14日			
伊勢田照子	3 その他理事 R1.6.14 ~ R3.6	2 非常勤 令和1年6月14日			
大和田慎一	3 その他理事 R1.6.14 ~ R3.6	2 非常勤 令和1年6月14日			
小滝信道	3 その他理事 R1.6.14 ~ R3.6	2 非常勤 令和1年6月14日			
眞田邦彦	3 その他理事 R1.6.14 ~ R3.6	2 非常勤 令和1年6月14日			
相川 泉	3 その他理事 R1.6.14 ~ R3.6	2 非常勤 令和1年6月14日			

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長（会長等の他の役職名を使用している法人がある。）である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事（常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。）である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
----------	---	----------	---	-------------------------------	---

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
吉井英明	R1.6.14 ~ R3.6	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	令和1年6月14日 5
本橋清一	R1.6.14 ~ R3.6	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	令和1年6月14日 4

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	②常勤兼務者の実数	③非常勤者の実数	
18		0	3
	常勤換算数	0.0	常勤換算数
			2.0
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	②常勤兼務者の実数	③非常勤者の実数	
2		0	3
	常勤換算数	0.0	常勤換算数
			1.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和1年6月14日	17	1	2	0	議案第1号 平成30年度事業報告並びに決算の承認について 議案第2号 令和元年度補正予算（第1号）について 議案第3号 理事の選任について 議案第4号 監事の選任について
令和1年12月13日	13	1	0	0	議案第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成元年度補正予算（第2号）について） 議案第6号 理事の選任について 議案第7号 役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部を改正する規程の制定について
					議案第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成元年度補正予算（第3号）について）

001	社会福祉事業	千葉県	南房総市	千倉町瀬戸2705-6	1 行政からの負債等	1 行政からの負債等	平成18年3月27日	0	0
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
002	介護サービス事業	02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護）	社会福祉法人南房総市社会福祉協議会					
		千葉県	南房総市	谷向116-2	1 行政からの負債等	1 行政からの負債等	平成18年3月27日	0	0
		ア建設費							
		イ大規模修繕							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
003	施設管理事業	0321401	その他轄庁が認めた事業				社会福祉法人南房総市社会福祉協議会						
		千葉県	南房総市	千倉町瀬戸2705-6	1 行政からの負債等	1 行政からの負債等	平成18年3月27日	0	9,925				
		ア建設費											
		イ大規模修繕											

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4) 備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑨(その他)	居宅介護支援事業(ケアプランセンター)	南房総市谷向116-2
	ケアプランの作成、各種介護相談受付等	
地域における公益的な取組⑨(その他)	居宅サービス事業(ホームヘルプサービス)	南房総市谷向116-2
	高齢者・障害者への訪問介護、高齢者外出支援等	
地域における公益的な取組⑨(その他)	介護予防支援事業(ホームヘルプサービス)	南房総市谷向116-2
	予防訪問介護	
地域における公益的な取組④(地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	福祉用具貸与・福祉用具リサイクル事業	南房総市千倉町瀬戸2705-6
	車椅子等の無料貸し出しや、リサイクルによる贈与	
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	サマーボランティアスクール・福祉体験講座	南房総市千倉町瀬戸2705-6
	児童、生徒に対する介助ボランティアの体験講座	
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	災害ボランティア養成講座	南房総市千倉町瀬戸2705-6
	大規模災害に備えた災害支援ボランティアの養成	
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	地域ささえあい活動担い手養成講座	南房総市千倉町瀬戸2705-6
	生活支援やサロン活動の協力者を養成する講座	
地域における公益的な	ちくら介護予防センターゆらりの管理	南房総市千倉町瀬戸2705-6

取組⑨ (その他)	市営介護予防センターの管理	
地域における公益的な取組① (地域の要支援者に対する相談支援)	生活困窮者自立支援事業	南房総市千倉町瀬戸 2705-6
	生活困難世帯への自立相談支援、家計相談支援	
地域における公益的な取組② (地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支)	ふれあいランチサービス事業	南房総市千倉町瀬戸 2705-6
	単身高齢者への配食を兼ねた安否確認	
地域における公益的な取組② (地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支)	交通空白地有償運送事業	南房総市千倉町瀬戸 2705-6
	運転協力者、ホームヘルパーによる有償の移送サービス	
地域における公益的な取組② (地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支)	生活援助サービス事業	南房総市千倉町瀬戸 2705-6
	要援助高齢者への軽易な有償の生活援助	
地域における公益的な取組② (地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支)	お通者サロン支援事業	南房総市千倉町瀬戸 2705-6
	住民によるふれあいサロンの運営費を助成	
地域における公益的な取組③ (地域の要支援者に対する権利擁護支援)	日常生活自立支援事業	南房総市千倉町瀬戸 2705-6
	福祉サービス等の利用援助	
地域における公益的な取組③ (地域の要支援者に対する権利擁護支援)	法律相談事業	南房総市千倉町瀬戸 2705-6
	無料法律相談	
地域における公益的な取組④ (地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	紙おむつ配布、高齢者介護用品支給事業	南房総市千倉町瀬戸 2705-6
	要介護者世帯への紙おむつの配布	
地域における公益的な取組④ (地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	応急援護資金交付事業	南房総市千倉町瀬戸 2705-6
	火災、自然災害による被災者への支援金支給	
地域における公益的な取組④ (地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	福祉資金貸付事業	南房総市千倉町瀬戸 2705-6
	生活困難世帯への資金貸付	
地域における公益的な取組⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	ささえあいネットワーク南房総の活動支援	南房総市千倉町瀬戸 2705-6
	生活支援体制整備に係る協議体の運営支援	
地域における公益的な取組⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	地区社会福祉協議会活動	南房総市千倉町瀬戸 2705-6
	地域ごとの支えあい活動である地区社協の活動支援	
地域における公益的な取組④ (地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	ひとり親家庭支援事業	南房総市千倉町瀬戸 2705-6
	ひとり親家庭へ新たな賃貸入居の支援金助成	

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
① 社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
② 地域公益事業 (円)	0
③ 公益事業 (円)	0
④ 合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
① 社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
② 地域公益事業 (円)	0
③ 公益事業 (円)	0
④ 合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

13. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組	
① 任意事項の公表の有無	
㊦ 事業報告	1 有
㊧ 財産目録	1 有
㊨ 事業計画書	1 有
㊩ 第三者評価結果	2 無
㊪ 苦情処理結果	3 該当なし
㊫ 監事監査結果	1 有
㊬ 附属明細書	1 有
(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
① 事業運営に係る公費 (円)	5,122,747
② 施設・設備に係る公費 (円)	0
③ 国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	10,302,184

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名 直近の受審年度

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

- ①実施者の区分
- ②実施者の氏名（法人の場合は法人名）
- ③業務内容
- ④費用〔年額〕（円）

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

- ①所轄庁から求められた改善事項
- ②実施した改善内容

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	<input type="checkbox"/>
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	<input type="checkbox"/>
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	<input type="checkbox"/>
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	<input type="checkbox"/>
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	<input type="checkbox"/>
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	<input type="checkbox"/>
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	<input type="checkbox"/>